

成年後見制度と地域福祉権利擁 護事業

東京都立松沢病院
斎藤下彦

【略 歴】 (学歴・職歴)

1980 年東京大学医学部医学科卒

東京大学医学部附属病院精神神経科にて研修の後,東京都立松沢病院精神科医員,ロンドン大学精神医学研究所研究員等を経て,1991年から98年まで東京大学医学部精神医学教室講師.1998年6月から2006年7月まで,医療法人社団慶成会関連施設で表年医療の研究と臨床に従事,2006年8月,翠会和光病院顧問,2006年10月より,翠会和光病院院長

2012 年 7 月より,東京都立松沢 病院院長

(主な研究テーマ)

精神障害に関する法制度・行政政策,老年期認知症ケアのサポートシステム

(主な著書,編著)

- 1)臨床精神医学講座(12)「精神医学と法」(編著),中山書店
- 2)臨床精神医学講座(s.5)「精神医療におけるチームアプローチ」(編著),中山書店
- 3)今日の老年期痴呆治療(共著), 金剛出版
- 4)新老年学(共著),東京大学出版会
- 5) 痴呆介護の 100 箇条, ワールドプランニング
- 6) Caring for the Elderly in Japan and the U.S. (共著), Routledge
- 7)親の「ぼけ」に気づいたら, 文春新書
- 8)チームアプローチのための老年期精神医学,新興医学出版社

- 1.制度の概略
- 1)成年後見制度
 - a) 2000 年民法および関連法規の改正:高齢社会における個人 の自立促進,障害者の権利擁護を目的とする.「介護保険と 車の両輪をなす」
 - b)公的後見制度(補助,保佐,後見)と任意後見制度
 - ·申請権者,要件
 - ・後見人等の権能(代理権,同意見・取消権)
- 2)地域権利擁護事業(日常生活自立支援事業)
 - a)1999 年秋,介護保険契約に困難を伴う要介護者を支援する ことを目的として創設
 - b) 社会福祉協議会が,利用者との契約(専門員)によって日常 生活を支援(相談員)する
 - ・通帳,印鑑などの保管
 - ・日常的な金銭管理(年金等の管理,公共料金・家賃等の支払い等)
 - ·介護保険契約等,福祉契約支援
 - c)契約能力の評価基準:契約できなければ利用できない(成年後見人による契約もある)
 - d)80%弱は,月1,2回程度の援助
- 2. 成年後見制度の現状と課題
- 1)成年後見関係事件の概要(平成23年)から
 - ・後見開始 24,092 件,保佐 3,464 件,補助 1,061 件,任意後見 監督人の選任 526 件
 - ・高齢者(認知症)の利用が過半数
 - ・市区町村長申し立てが増加(全体の11.7%件数で前年比18.4%増加)
 - ・身上監護,介護保険契約等を主目的とする利用の増加
 - ・鑑定実施率,本人面接省略の常態化
- 2)成年後見鑑定運用上の問題点
 - ・身上監護(成年後見契約を含む)のための市区町村申請が増加:代理権を使った『行政の責任逃れ』

・鑑定,面接を省略の日常化:審理簡素化を隠れ蓑にした『司法の手抜き』

3)検討を要する事柄

- ・身上監護義務と身上監護権の峻別:本人が望まない介護サービスについて,行政措置の代わりに代理権を行使するのは誤り
- ・なし崩し的な鑑定,面接省略が既定事実化:審判の妥当性の検 証をするのは司法の責任
- ・「補助」類型,即時型任意後見の構造的矛盾:代理権等に関する同意能力はどこで評価するのか
- ・後見人等による搾取をどう防ぐか
- ・医療同意見の問題
- ・市民後見人等(社会貢献型後見人等)の養成に関する課題

3.地域福祉権利擁護事業の現状と課題

1) 平成 23 年度の実績

- ・契約 37,814 件,問い合わせ・相談件数 1,241,086 件,新規契 約件数 10,933 件
- ・利用者内訳:認知症高齢者 52.2%, 知的障害者 20.5%, 精神 障碍者 21.9%, その他 5.4%
- ・専門員 1 人当たり問い合わせ相談件数 739 件,生活支援員 1 人当たり担当件数 2.8 人

2)地域福祉権利擁護事業の課題

- ・地域差:滋賀県人口 10 万対 79 件,神奈川県/千葉市人口 10 万 対 6 件
- ・成年後見制度との連携

4. 社会福祉協議会による権利擁護

- ・全国社会福祉協議会,地域の社会福祉協議会による権利擁護事業の拡大
- ・成年後見制度:法人後見等,後見監督等の拡大

5.成年後見制度は高齢者の人権を守るか?

・成年後見制度は諸刃の剣 , 使い方を誤れば親族等による経済搾取にお墨付きを与える